

## 1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和3年1月28日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
  - 日程第3 教育長の報告について
  - 日程第4 議案第1号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について  
・・・・・・・・資料1(生涯学習課)
  - 日程第5 議案第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について  
・・・・・・・・資料9(学校教育課)
  - 日程第6 報告第1号 緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立生涯学習センターの開館時間の変更について  
・・・・資料2(生涯学習課)
  - 日程第7 報告第2号 緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立市民総合体育館の開館時間及び藤井寺市立スポーツセンターの使用時間の変更について  
・・・・・・・・資料3(スポーツ振興課)
  - 日程第8 報告第3号 令和2年度一般会計補正予算(第9号)について  
・・・・資料4(教育総務課)
  - 日程第9 報告第4号 令和2年度一般会計補正予算(第10号)について  
・・・・資料5(教育総務課)
  - 日程第10 その他報告事項  
令和2年第4回定例市議会一般質問について  
・・・・・・・・資料6(教育部長、教育部理事)  
令和3年成人式について  
・・・・・・・・資料7(生涯学習課)  
藤井寺市GIGAスクール構想について  
・・・・資料8(学校教育課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹  
教育委員(教育長職務代理者) 藤本 英生  
教育委員 糸野 聡史  
教育委員 福村 尚子  
教育委員 足立 敦子
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼こども施設課長、こども未来部次長兼保育幼稚園課長、保育幼稚園課参事
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 1人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

令和3年初めての定例教育委員会でございます。1月末になりましたが、あらためまして、明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

昨年度末には、来年（この年）が皆でコロナを克服して、その中から数々のイノベーションが生まれ、希望に満ちた年になるようにと願っておりましたが、年が明けまして、予想どおり新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況で、この1月13日に本市で開催されました新型コロナウイルス対策本部会議において、ちょうど翌日の14日から国から緊急事態宣言が発出されるということ想定いたしました。本市の所管する各施設の開館時間につきましても、今日この後に説明があると思っておりますが、午後8時までに短縮するということを決めたところでございます。

また、学校の教育活動につきましては、感染リスクの高いものは行わないとしたうえで、分散登校や短縮授業等を行わず、1教室40人の通常形態を継続するというのが府立の学校における教育活動での考え方で、その要請を受けて市といたしましてもそれに準ずる対応をしたところでございます。制限する、または制限を強化する教育活動といたしましては、長時間密集または近距離で対面式である活動、校外教育活動、部活動でありまして、卒業式等の式典の工夫が求められております。

入学者選抜につきましては、感染症対策や受験の機会の確保に万全を期して実施するという方向でございます。期間は2月7日までとなっておりますが、いま現在も感染症の広がりには衰えておらず、これから長期間にわたる見通しもあるのかなと思っております。児童生徒の安心・安全を第一に、学びを止めないという覚悟で、丑年の特徴であります忍耐強さを発揮して一步一步進んでまいりたいと思っております。

それでは、只今から令和3年度の定例教育委員会議を始めさせていただきます。

はじめに、本会議録の署名委員ですが、福村委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回令和2年12月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしく願いいたします。

今回につきまして、教育長報告はございません。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が2件、報告事項が4件、その他報告事項が3件でございます。

議案第1号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

今回の規則改正におきましては、生涯学習センターの使用料の還付について、口座振替を希望される申請者に対応できる様式に改めるものです。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

現在の様式では口座振替に対応していなかったのでしょうか。

○生涯学習課長

ご説明いたします。現在の様式では対応しておりませんでした。また、口座振替を希望される場合には別の用紙にご記入をいただく必要があります、その用紙も現在の規則には規定がありませんでしたので、今回の改正で定めようとするものです。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

様式第1号で、シュラホールの高齢者憩いの場利用者証の記入について、血液型の記入欄が珍しいと思いましたが、もしも事故があった時のためにあるのかなと思って理解しております。あと、上段の男女区分欄は外していただいてもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長

血液型のお話がありましたが、委員のお話のとおり、事故や不慮の事態が発生した場合に備えており、そのように活用させていただいております。ご指摘の男女の内容につきましては、統計管理上、現在の様式を使わせていただいております。ただ、最近の社会情勢等を考えまして、全庁的に今後その辺りをどのようにしていくか取り組むべき課題であるという認識はございますので、今後、全庁的な取組に注視しながら、我々も参画して検討を進めて参りたいと考えております。以上です。

○教育長

今後検討ということですが、他にご質問等ございませんか。ないようですので、それでは、議案第1号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、このとおり決定してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、議案第1号について、決定いたします。

次に、議案第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について、学校

教育課長、説明願います。

○学校教育課長

《資料9「令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要項」に基づいて、要旨を説明》

○教育長

ありがとうございました。それでは委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○委員

本年度の実施内容と変更となる点はありますか。

○学校教育課長

昨年度は中学校において初めて英語が実施されましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、全国で統一した実施は行われておりません。各学校の授業や実力テストなどで、出題予定であった問題を取り上げたと報告を受けております。

来年度は国語、算数・数学の2教科での実施となります。昨年度から学習指導要領の改訂により、知識・技能に関する内容と、応用に関する内容とを一体的に問う形で実施されており、来年度についても同様の形式での実施となる予定です。

また来年度は、「経年変化分析調査」と「保護者に対する調査」が抽出校にて実施されます。本市では該当校はございませんが、全国的な学力の状況や家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てることを目的としたものとなっております。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。また報告を楽しみにしております。

○教育長

他にご質問はございますか。

○委員

この調査は、本市の子どもたちの学力課題に対してどのように活用されていますか。

○学校教育課長

各校では、調査結果を児童生徒の学力や学習状況を把握するために使用します。さらに、その調査結果の分析をもとに、これまでの取組の成果と課題を明らかにし、子どもたちの学力課題に正対した日々の授業改善に向けて、役立ててまいります。

教育委員会では、結果から市全体の状況を分析し、教育施策の改善・充実のために活用してまいります。また、各校の学力や学習状況を把握したうえで、各校で進めております学力向上推進支援事業を活用した学力向上の取組の改善・充実のための指導助言に活用してまいります。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。  
それでは議案第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について、この  
とおり決定してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、議案第2号について、決定いたします。  
次に、報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2  
5条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条  
第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。  
まず、報告第1号 緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立生涯学習センターの開館時  
間の変更について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立生涯学習センターの開館時間の変更についま  
してご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

国から令和3年1月14日から2月7日までの期間、大阪府に対しまして緊急事  
態宣言が発出されることになり、それに伴い大阪府知事より府下の公共施設に対し、  
開館時間の短縮等の要請がございました。これを受けまして、令和3年1月13日  
開催の第27回藤井寺市新型コロナウイルス対策本部会議において、緊急事態宣言  
発出期間中は藤井寺市立生涯学習センターの開館時間を午後8時までに短縮する  
ということが決定されました。このことによりまして、施設の開館時間を午後8時  
までに短縮するため、藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則第2条のただし書に  
基づき、資料2のとおり変更しようとするものです。只今教育長からのお話にもあ  
りましたとおり、教育長に専決をいただいたものでございます。以上です。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○委員

令和3年1月14日から2月7日までという期間が設けられていますが、今の状  
況だと、出来れば解除されるまでに変更された方が馴染めるかなと思いますが、い  
かがでしょうか。

○生涯学習課長

緊急事態宣言発出に伴う開館時間の変更についての経過は、先程ご報告しまし  
たとおりでございます。現段階では、市として緊急事態宣言が解除された段階で開館  
時間をもとに戻すということは決定されておりません。おそらく2月7日の前段階  
で市の対策会議が開催され、公共施設の運営等につきましても新たな決定がなされ

ると考えております。当施設だけではなく全庁的なことになりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

開館時間短縮ということを含めて、緊急事態宣言が出てからの利用状況がわかれば教えてください。

○生涯学習課長

緊急事態宣言が発出された1月14日(木)の生涯学習センターの館全体の利用者数は189名でございました。参考までに、一週間前の1月7日(木)の利用者数は197名、緊急事態宣言が発出された一週間後の1月21日(木)の利用者数は209名でした。自主学習グループ貸室の利用につきましては、およそ4割のグループが利用を自粛されている状況でございます。自主学習グループの利用が減っているにもかかわらず、館全体の利用者数が微増している理由といたしましては、図書コーナーあるいは一階窓口での手続き件数等が、緊急事態宣言が発出されたことによる大きな変化がなかったこと、また一階の喫茶コーナーや二階のビデオコーナーについてはガイドヘルパーさんと同行されている障害者の方の利用が逆に増えていること等が考えられています。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号 緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立生涯学習センターの開館時間の変更について、このとおり承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは報告第1号について、承認いたします。

続きまして、報告第2号 緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立市民総合体育館の開館時間及び藤井寺市立スポーツセンターの使用時間の変更について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立市民総合体育館の開館時間及び藤井寺市立スポーツセンターの使用時間の変更について報告させていただきます。資料3となります。

施設の開館時間の変更および使用時間の変更における経緯につきましては、先程の生涯学習課長の説明と同様のものとなります。本課が関係する施設につきましては、藤井寺市立市民総合体育館条例施行規則第2条ただし書および藤井寺市立市民

運動広場条例施行規則第3条第2項に基づき使用時間を資料3のとおり変更しようとするものでございます。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○委員

先程の生涯学習センターと同様に緊急事態宣言発出後の状況を教えてください。

○スポーツ振興課長

本課につきましては、施設の特性上ほとんどが団体利用となっているため、緊急事態宣言発出前に予約申し込みを済まされていた利用団体の件数を基に調査をいたしました。

緊急事態宣言発出前における夜間の市民総合体育館の各施設及びスポーツセンターの利用団体件数は、合わせて113件あり、その内緊急事態宣言発出後、完全に利用をキャンセルされた団体は14件でした。

また、予定どおり利用された団体が99件あり、その内、利用時間の短縮要請に応じていただいた団体は41件ございます。

なお、この件数は、1月14日から2月7日までの期間における予約状況を基に算出しておりますので、2月7日までの残り約10日間でこれから利用される予定の団体数も含んでおります。以上です。

○教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号 緊急事態宣言発出に伴う藤井寺市立市民総合体育館の開館時間及び藤井寺市立スポーツセンターの使用時間の変更について、承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは報告第2号について承認いたします。

続きまして、報告第3号 令和2年度一般会計補正予算(第9号)について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

令和2年度一般会計補正予算(第9号)について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。教育部及び幼稚園に関しまして、12月市議会へ上程しました補正予算につきまして、ご説明いたします。

まず、歳入では、国庫補助金5,902万6千円を、府補助金755万5千円を、そして市債1億140万円を計上いたしました。

続きまして、歳出ですが、教育総務課より、事務局費におきまして、会計年度任用職員時間額報酬を120万円減額し、車両等借上料を87万円計上いたしました。小学校費におきましては、道明寺東小学校トイレ改修第Ⅱ期工事の管理業務委託料として315万円を、道明寺東小学校トイレ改修第Ⅱ期工事請負費6,800万円を計上いたしました。また、入札執行により予算額より安価で契約できました受電設備保守点検業務や備品購入費、併せまして、122万2千円を減額いたしました。中学校費におきましても、第三中学校トイレ改修第Ⅱ期工事の管理業務委託料として340万円を、第三中学校トイレ改修第Ⅱ期工事請負費7,350万円を計上いたしました。小学校費と同様に受電設備保守点検業務や備品購入費を併せまして、82万9千円を減額いたしました。

次に学校教育課におきまして、手数料19万9千円を計上いたしました。これは、当初予定していた修学旅行をキャンセルいたしました。が、企画立案に費用が発生していたため、その企画料を支払うものでございます。

次に、こども施設課におきまして、各幼稚園及びこども園におきまして新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、衛生消耗品及び施設備品購入の予算として、合計190万円を計上いたしました。

次に保育幼稚園課におきまして、公立幼稚園の預かり保育に対する子ども・子育て支援交付金の、令和元年度の精算に基づく返還金等として100万1千円計上いたしました。

次に生涯学習課におきましては、社会教育費のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、上半期の各種公民館事業の実施を見送ったことによる不用額として、講師謝礼や車両借上料を減額いたしました。青少年総合対策費におきましては、放課後児童会の新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液20万2千円、空気清浄機購入費54万5千3百円を計上し、また、令和元年度の放課後児童会運営費補助に対する精算金を計上いたしました。同じく、生涯学習センター費では、修繕料1,879万円の減額補正をいたしました。

次にスポーツ振興課におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、予定開催事業を中止したことに伴います不用額を保健体育総務費及び市民総合体育館費にて減額いたしました。

続きまして、繰越明許費といたしまして、道明寺東小学校及び第三中学校のトイレ改修Ⅱ期工事にかかる経費を計上いたしました。これらの工事は、国庫補助金申請のため前倒しして予算計上したもので、実際には、令和3年度に予算を繰り越して、執行することとなります。

最後に、令和3年度の事業開始に向け債務負担行為をしております。

学校教育課におきまして、中学校教師用教科書及び指導書購入に係る費用として、949万円を、文化財保護課におきまして、機械警備費用として16万4千円を措置いたしました。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。



○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○委員

歳出についてお聞きします。事務局費において、車両借上料 87 万円を計上されたということですが、この車両借上は、川北地区の児童が道明寺小学校へ通学する際のバスのことだと思うのですが、予算を増額されたのは、当初予算時の積算から何が変わったのでしょうか。

○教育総務課長

この車両につきましても、委員がおっしゃられるように川北地区の児童が道明寺小学校へ通学する際のバスでございます。当初予算作成時と変わった点ということですが、学校の臨時休業明けの分散登校時におきまして、10日間バスを1台増便し、バス内の密を回避する措置を取っておりました。また、臨時休業により減少した授業時間数を補うため、当初に想定していましたが夏季休業期間と冬季休業期間が短くなったため、通学バスの運行日数が増加いたしました。これらのことにより、87万円の増額補正をいたしました。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

生涯学習課にお聞きします。生涯学習センター費、需用費の修繕料 1,879 万円の減額補正予算について内容を詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○生涯学習課長

館内のエレベーター改修工事として予算措置されておりました金額でございます。修理部品の新たな供給が終了しております館内エレベーター改修を令和2年度に実施する予定でございました。しかし、今年度に関しては、主要部品の在庫につきまして、担当業者から何とか供給できる状態であるという回答をいただきましたので、市全体で新型コロナウイルス感染症対策費の捻出をおこなっていたこともあり、本年度での修繕を見送ったため、不用額となったものでございます。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

それでは、エレベーター改修工事は今後実施しないのですか。

○生涯学習課長

令和3年度の予算におきまして再度予算要求を行っており、予算化されましたら、令和3年度中に改修工事を実施したいと考えております。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

スポーツ振興課におうかがいします。保健体育総務費 182 万円の減額補正の内容について、お話していただけますか。

○スポーツ振興課長

まずは、目 1 保健体育総務費 節 18 負担金補助及び交付金として、藤井寺市体育協会補助金 82 万円を減額としております。これは、藤井寺市体育協会に対し、毎年 168 万 3 千円を補助金として交付しており、この補助金を用いて、年間を通じて様々な体育協会事業を実施してはりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年 9 月から 10 月に実施しております藤井寺市民総合体育大会を中止とすることといたしました。その大会にかかる経費 82 万円が不用となったものでございます。

また、同様の理由により、藤井寺市民マラソン大会事業補助金 100 万円につきましても、当該事業を中止としたため不用となったものでございます。以上でございます。

○委員

続いておうかがいします。市民総合体育館費 810 万 6 千円の減額補正の内容について、お話していただけますか。

○スポーツ振興課長

目 2 市民総合体育館費 節 10 の需用費及び節 12 の委託料でございますが、これはいずれも、市立市民水泳プール開設時における水道代と、プール運営の管理業務委託料でございます。これも、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度はプール開設を見送りましたので、不用となったものでございます。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第 3 号 令和 2 年度一般会計補正予算(第 9 号)について、承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは報告第 3 号について、承認いたします。

続きまして、報告第 4 号 令和 2 年度一般会計補正予算(第 10 号)について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

引き続きまして、令和2年度一般会計補正予算（第10号）について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

補正予算第10号におきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費を計上いたしました。

まず、学校教育課におきまして、消耗品費8万円を計上いたしました。

次に、教育総務課におきまして小・中学校費併せまして、衛生消耗品購入費として242万円を、通信運搬費49万9千円、電算関係備品購入費379万円、施設備品購入費1億27万5千円を、そして中学校費451万9千円の修繕料を計上いたしました。

次に生涯学習課からは、成人式の様子をライブ配信するための経費を計上いたしました。

最後に図書館におきましては、施設備品購入費79万7千円をはじめ、総額2,079万3千円を計上いたしました。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○教育長

何かご質問等ございますか。

○委員

教育総務課の施設備品購入として、1億27万5千円を計上していますが、どういったものを購入する計画なのか教えてください。

○教育総務課長

ご説明いたします。新型コロナウイルス感染症対策として、学校を臨時休業した場合に夏休み中の授業の実施などが想定でき、そのような場合に児童生徒がより快適に授業を受けることができるように小中学校屋内運動場に空調設備整備用備品を購入するものです。大風量スポットエアコンを小学校用として各校3台ずつ、中学校用として各校5台、合計36台の購入を計画しております。また、設置場所が体育館ということもあり、ボール除けの金属ネットも併せて購入いたします。予算額としまして、6,138万円でございます。

また、学校を臨時休業した場合には、ICT機器を使った双方向のオンライン授業の実施も想定されますことから、大型液晶テレビ205台、プロジェクター付きホワイトボード3台、その他周辺機器などを購入するものでございます。予算額としまして、3,889万5千円でございます。以上でございます。

○委員

大風量スポットエアコンを体育館に設置する計画をいうことですが、体育館は広いですが、その能力はどれくらいあるのでしょうか。

○教育総務課長

ご説明いたします。製品のカタログ仕様によりまして、冷房機能では、周辺温度29℃、湿度50%の場合、吹き出し口の風量は秒速8mで体感温度が14℃、30m地点での風量は秒速0.5mで体感温度が24℃で、風は量大50mまで届くとなっております。また、風量の調整につきましても、無段階での調整が可能であり、利用状況により微調整ができるようになっております。また、暖房機能につきましても、機械への吸い込み温度のプラス10℃の風が吹き出され、ある一定の能力は兼ね備えておると思っております。以上でございます。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

図書館の新型コロナウイルス感染症対策として、図書購入費や視聴覚資料費などの資料の充実を図られるようですが、どのような感染症対策に役立つのでしょうか。

○図書館長

図書館では市民の外出を抑制し、在宅時間を充実させるために、図書館資料を活用していただければと考えております。書籍やCDといった従来から所蔵していた資料に加え、DVDなどを新たに所蔵する予定にしております。図書館資料を利用していただき、自宅において読書や学習など充実してお過ごしいただけるよう、図書館を利用していただければと考えております。以上です。

○委員

ありがとうございます。また結果報告もよろしくお願いいたします。

○教育長

他にご質問等ございますか。

○委員

続けて図書館にご質問いたします。備品購入費として79万7千円が計上されてますが、その内容について教えていただけますか。

○図書館長

ご説明いたします。子ども用の椅子の購入を計上しております。現在、図書館では密を避けるため、児童閲覧室のソファの撤去、幼児コーナーの使用を中止しております。いずれもお子様連れのご家族でのご利用が多く、人が密になりやすい場所になっていました。しかしながら、子どもたちが過ごすスペースがなくなったことで、床に座っての読書や、その他の場所で密が上がるなどの課題も出てきました。そこで、閲覧室外にはなりますが、ソーシャルディスタンスに配慮しつつご家族でのご利用ができるスペースを確保しようとするものです。以上でございます。

○委員

続けてご質問いたします。そのスペースの場所はどこになりますか。

○図書館長

1階エントランスホールおよび展示室等を予定しています。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号 令和2年度一般会計補正予算(第10号)について、承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは報告第4号について、承認いたします。

続きまして、その他報告事項 令和2年第4回定例市議会一般質問について、教育部長、教育部理事、説明願います。

○教育部長・教育部理事

《資料6『令和2年第4回定例市議会12月定例会一般質問について』に基づいて説明》

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について何かご質問等ございますか。よろしいですか。

次に、その他報告事項 令和3年成人式について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

令和3年藤井寺市成人式について報告いたします。お手元の資料7をご覧ください。今年の本市における新成人の対象者数は男性375名、女性341名の合計716名でした。

当日の出席者数は、男性266名、女性230名の合計496名で、出席率は男性70.9%、女性67.4%、全体で69.3%でした。

運営に関してですが、今年は市民生活部から10名の応援スタッフをいただき、教育委員会事務局と合わせると合計59名のスタッフで業務にあたりました。

今回の成人式について、会場周辺での密集及び密接防止のため、藤井寺市役所ふれあい広場に記念撮影用看板を4枚設置いたしました。そのこともあり、会場周辺では大きな混雑や混乱もなく式典を実施することができたと考えております。

また、今年度は会場での参列を自粛いただいた保護者等のために、初めての試みではございますがライブ配信を実施しました。現在、1月末まで市のホームページからご覧いただけますのでよろしくお願いいたします。以上です。

## ○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

次に、その他報告事項 藤井寺市G I G Aスクール構想について、学校教育課長をお願いします。

## ○学校教育課長

資料8をご覧ください。藤井寺市G I G Aスクール構想についてご説明させていただきます。この資料8は保護者向けのリーフレットとなっており、2月に入ってから保護者に配布を予定しているものです。また、この内容を簡略化したものを2月号広報紙に載せておりますので、そちらの方もご覧いただければと思います。

「藤井寺市G I G Aスクール構想」では、子どもたちが変化の激しい21世紀の社会を生きていくために必要な資質や能力を育むために、「子ども一人一人に合わせた学び」「個別に最適化された学び」「オンラインでつなげる家庭での学び」と、タブレット端末を使った新しい教育を推進していくことを考えています。

まず現在の本市のG I G Aスクール構想の進捗状況についてですが、先程部長からも説明がありましたが、11月末時点で市内全ての学校において、無線でのインターネットアクセス環境の整備とリーフレットの3ページ目下部に載っているタブレット端末の配備が完了しました。1月末には、保護者から、ほとんどの学校でタブレット端末を使用する際の承諾書の提出も完了する予定です。こうした状況で、タブレット端末を学校で活用していく準備が整いますので、これからタブレット端末を使った本格的な授業がすすんでいくこととなります。

学校では、授業において、タブレット端末や他のICT機器を有効に活用することにより、2ページ目から示していますように、一斉学習の場面では、様々な課題や資料を提示し書き込みをするなどして、分かりやすく説明するだけでなく、例えば、子どもたちが調べてきた資料や、作成してきたものを教材として活用し、子どもたちの興味関心を高めていく授業を実施していきます。

次に、個別学習の場面では、今までインターネットを活用した調べ学習や資料作成はもちろんのこと、デジタル教材を使って、自分の学習到達度に合わせて学習を進めていきます。

また、協働学習の場面では、従来、黒板に意見を書いたり、貼ったりして意見を共有し、議論していたものを、タブレット端末を使って、より効率的に、効果的に、分かりやすく行います。

次に、探求的な学習の推進の場面では、くみ上げ、くみ直し、試行錯誤が自由に行えるタブレット端末の利点を使い、教員が適時その進捗状況を確認しながら、「課題設定」、「情報収集」、「整理分析」、「まとめ・表現」という一連の学習過程を、今までにない長期間にわたり学習活動を行うことにより、これまで学習した内容を使って、実社会での課題解決を考える教科横断的な学習活動を実施していくことを考えています。

最後に、家庭と連携した学習の推進の場面では、学習の成果がICTを使うことで全てデータとして記録されているため、教員と保護者が、子どもの学習状況について、具体的なデータを見ながら共有することが可能になります。

また、タブレットにインストールされている「タブレットドリル」というソフト

を使えば、ドリルを使用した瞬間にAIによって答え合わせが行われ、正答率に応じて次の問題が提示され、その解答状況や進行状況をデータとして一覧表やグラフで確認することができるため、教員と保護者が子どもの学習状況を共有するということに活用できます。

また、教員から問題やメッセージを送信することもできるので、予習や復習についても保護者と連携しながら、教員から指示を出して進めることが可能になります。

インストールされているソフトとしては、学習を支援するソフトである「スカイメニュークラウド」「office 365」が入っています。また、個別学習のソフトとしては「タブレットドリル」が入っています。

次に、タブレット導入のスケジュールについてですが、先程説明しましたとおり、現在はタブレットの使い方に慣れて、今後は「タブレットドリル」を使えるようになることを進めていく取組をします。

家庭への持ち帰りについては、本市のタブレット端末が、リーフレットにも記載があるようにWi-Fi専用機のため、持ち帰った場合には、家庭にWi-Fi環境が必要になる点が一つ課題で、基本的に現在家庭にWi-Fi環境がない家庭については、新たにWi-Fi環境を作っていただく必要があります。市からモバイルルーターの貸し出しも準備しておりますが、基本的には通信料は保護者負担になります。これから、持ち帰り前には、学校・保護者にも十分な準備が必要であると考えております。そこでまずは、しっかりと各学校の教員が持ち帰りに関して必要な環境整備も含めて準備ができるように教師向けのマニュアルを準備している段階です。

最後に、この間に保護者から学校へいただいた質問をQ&Aとして載せています。特に保護者が気にされている内容としては、タブレットを破損させたときの補償についてであったり、万が一子どもが故意に破損させたりした時の弁償時の必要額等についてです。以上です。

#### ○教育長

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

#### ○委員

子どもたちのICT環境が整うということは、とても喜ばしいことと思います。今後、教える教員側の力がより必要になると考えるのですが、教員研修はどのように進んでいるのですか。

#### ○学校教育課長

お答えします。教員への研修ですが、今年度中に、「office 365」というソフトに入っている「チームズ」というソフトの研修を集合研修形式で実施する予定です。

また、来年度でソフトに関する研修を4回、情報リテラシーに関する研修を1回実施する計画です。ソフトに関する研修では、「office 365」のアンケート機能の活用研修や、「チームズ」（テレビ会議をするためのソフト。オンライン授業もこれを使って可能になる。）と、先程紹介しました授業支援ソフト「スカイメニュー」（授業でプレゼンを作ったり意見をまとめたり共有したりするソフト）を組み合わせた使い方の研修等、実践的なソフト研修を初年度でするので計画しています。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

本日予定しておりました案件は全て終了しましたが、全体を通じて何かご意見・ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、1月定例教育委員会議を終了させていただきます。

2月7日まで緊急事態宣言で、また、延長される可能性もあるということで当分不要不急の外出・移動の自粛要請は延長されると思います。委員の皆様におかれては、お体をご自愛いただきますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時25分